

青森県  
新しい公共支援事業 事業計画

都道府県担当部局	環境生活部 県民生活文化課 文化・NPO活動支援グループ  担当者氏名 中堤 文世 電話番号 017-734-9207 メールアドレス fumiyo_nakatsutsumi@pref.aomori.lg.jp
----------	---

1. 取り組み方針を推進するための施策

支援事業メニュー	基本方針 3. (3)の 成果目標 との対応	都道府県の施策 ※
① NPO等の活動基盤整備のための支援事業	1、2、3、 4、5、6	(1) 情報発信のあり方等テキストの作成及びセミナーの開催  (2) 社会貢献活動交流事業  (3) NPO会計基準の普及啓発
② 寄付募集支援事業		(4) 市民ファンド制度設計支援
③ 融資利用の円滑化のための支援事業		(5) 専門家派遣による個別指導  (6) 講習会の開催
④ つなぎ融資への利子補給事業	7	(7) 前倒し交付の積極的な検討の働きかけ  (8) NPO等が行政からの委託業務に係るつなぎ融資を受けている場合の利子相当額の助成
⑤ 新しい公共の場づくりのためのモデル事業	8	(9) 多様な主体による地域の課題解決を図る新しい試みの実践への支援
⑥ 社会イノベーション推進のためのモデル事業		
⑦ 共通事務に関する事業		(10) 透明性・公益性の高い事業選定を行う運営委員会の運営  (11) 事業の評価・監査等  (12) 連絡調整会議への参画等

## 2. 都道府県の施策の内容

施策名	(1) 情報発信のあり方等テキストの作成及びセミナーの開催
概要	<p>新しい公共の担い手となるNPO等が事業の健全性や透明性・公益性を確保するため、情報発信のあり方についての理解促進を図り、県民等の信頼を獲得することにより寄附等様々な支援を受けながら活動が継続、発展していくよう、参考テキストを作成し、そのテキストを活用してセミナーを開催する。中間支援組織等に委託して実施する。</p>
施策の内容	<p>県内NPO等の事業展開上の主要課題として運転資金の不足に次いで活動のPRが挙げられ、情報発信の充実、強化が求められている。</p> <p>このため、参考となるテキストを作成しNPO等に提供する。テキストは、情報発信の必要性や先進事例等を紹介するなど、NPO等が様々な場面で活用できる内容のものとする。</p> <p>さらに、当該テキストを活用しながら情報公開のノウハウを学ぶセミナーを開催する。セミナーは、NPO等が参加しやすいよう開催地に配慮し、情報公開をすることの意義やメリットを中心としつつ事例紹介など、ワークショップ形式等創意工夫して実施する。</p> <p>積極的な情報発信により県民等の支援が得られ、運転資金を含めた活動基盤の整備が促進されるものである。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事業期間 平成 23 年度～平成 24 年度</li> <li>・ 委託先の決定 プロポーザル方式による。(施策(1)～(6)までを一括委託)</li> <li>・ 委託想定業務 広報関係の専門家の監修などによる先進事例等を盛り込んだテキストの作成          広報関係の専門家等を講師とするセミナーの開催          (開催回数は、6回(地域県民局域毎各1回開催)とする。)          事業を周知するため広報活動を行う。</li> <li>・ 平成 23 年度予算額 5,000 千円 (施策(1)～(6)までの一括委託予算額 31,900 千円)</li> </ul>
成果目標	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 県のHPでのNPO法人の情報開示率(100%)</li> <li>2. 支援対象となるNPO等の情報開示率(100%)</li> </ol>
必要経費の概算	<p>委託費 5,000,000 円</p>

施策名	(2) 社会貢献活動交流事業
概要	NPO等と行政を含め企業等多様な主体との出会いの場を設け、各活動主体の活動アピール、情報交換や多様な主体との協働事業事例紹介、ホームページの開設等、異業種交流システムづくりを行う。中間支援組織等に委託して実施する。
施策の内容	<p>NPO等と行政、企業等多様な主体が連携・協働するためにはコーディネートできる組織・人材の育成が課題となっており、また、多様な主体が出会う場やネットワークの構築が求められている。</p> <p>このため、NPO等の活動範囲の拡大や新たな取り組みにあたって、企業等他の主体との出会いの場を設け、情報交換等相互理解を深め、協働のきっかけづくり等とする。なお、金融機関等へも呼びかけ、融資等への理解促進を併せて図る。</p> <p>それぞれが持つ資源の有効活用が図られ、NPO等活動が発展、拡大していくものである。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事業期間 平成 23 年度～平成 24 年度</li> <li>・ 委託先の決定 プロポーザル方式による。(施策(1)～(6)までを一括委託)</li> <li>・ 委託想定業務 多様な主体が直接顔を合わせる「出会いの場」の開催 ホームページ等での交流の場の設置 ファシリテーターによるワークショップ等の開催 開催回数は、6回(地域県民局域毎各1回開催)とする。 事業を周知するため広報活動を行う。</li> <li>・ 平成 23 年度予算額 5,000 千円 (施策(1)～(6)までの一括委託予算額 31,900 千円)</li> </ul>
成果目標	3. 多様な主体の交流を推進する事業への参加者(団体)数(360人)
必要経費の概算	委託費 5,000,000 円

施策名	(3) NPO会計基準の普及啓発
概要	NPO法人に対し、全国のNPO法人支援センターが集まって結成したNPO法人会計基準協議会により策定された「NPO法人会計基準」の普及を図る。中間支援組織等に委託して実施する。
施策の内容	<p>NPO法人の運営の基礎となる会計処理について、これまで基準がなかったことや専任の会計担当職員が配置されていないなどの理由により手薄になっている状況が見受けられることから、会計処理のスキルを学ぶ場として、さらにはNPO等を支援する側の県民等が、情報公開されているNPO等の状況について他の法人等との比較検討等がしやすくなるよう、NPO法人を対象にセミナーを開催して、平成22年に策定された「会計基準」の普及啓発を図る。</p> <p>NPO法人が、一定の基準に基づく適正な会計処理を行うことにより、県民等の信頼を受け、寄附等の支援が広がり、NPO活動が発展・拡大されるものである。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業期間 平成23年度～平成24年度</li> <li>・委託先の決定 プロポーザル方式による。(施策(1)～(6)までを一括委託)</li> <li>・委託想定業務 会計関係の専門家を講師とする。 セミナー会場においては、相談も受け付ける。 開催回数は、6回(地域県民局域毎各1回開催)とする。 事業を周知するため広報活動を行う。</li> <li>・平成23年度予算額 3,450千円 (施策(1)～(6)までの一括委託予算額31,900千円)</li> </ul>
成果目標	4. NPO法人会計基準を導入したNPO法人の割合(県認証NPO法人総数に対する割合)(20%)
必要経費の概算	委託費 3,450,000円

施策名	(4) 市民ファンド制度設計支援
概要	県内のNPO等に対する包括的な寄付募集を行う「市民ファンド」を立ち上げるための制度設計を支援し、平成25年度以降のNPO等の自立したファンド運営の基盤整備を図る。中間支援組織等に委託して実施する。
施策の内容	<p>NPO等が自ら運営する「市民ファンド」創設が期待されている中、ファンドレイザーを配置し、寄付文化の普及啓発を行いながら「市民ファンド」の立ち上げに係る研究・検討を行い必要な基礎的体制の整備を図る。</p> <p>「市民ファンド」は、単に寄付を集め、助成を行うだけではなく、NPO等への指導、助言など支援センター機能を持たせ、NPO等のネットワークを進める拠点となることを目指す。</p> <p>また、併せて県民はじめ企業等多様な主体の交流・理解促進に取り組み、県内の寄付文化の醸成を図る。</p> <p>なお、平成25年度以降、NPO等が自立して運営を継続していくことが求められ、NPO等の意向を最大限反映させた事業内容とするものである。</p> <p>県内の寄付文化の醸成により、NPO等の財政基盤が強化され、活動の継続性を確保する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業期間 平成23年度～平成24年度</li> <li>・委託先の決定 プロポーザル方式による。(施策(1)～(6)までを一括委託)</li> <li>・委託想定業務 専門のファンドレイザー及び運営スタッフを配置し、事務局を設ける。</li> </ul> <p>市民ファンドに関する研究、体制整備(事務局機能の整備)。      基盤整備に係る(1)(2)(3)の事業と緊密に連携する。      事業を周知するため広報活動を行う。      平成24年度中の原資積み立てを目指す。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成23年度予算額 15,000千円(施策(1)～(6)までの一括委託予算額31,900千円)</li> </ul>
成果目標	<p>5. 市民ファンドの設置数(1)</p> <p>6. 市民ファンドへの寄付者数(100人)</p>
必要経費の概算	委託費 15,000,000円

施策名	(5) 専門家派遣による個別指導
概要	<p>NPO等が金融機関から活動資金の融資を受けられるよう、そのスキルアップを図るため、経営診断・金融関係の専門家を直接NPO等に派遣し、個別に学ぶ機会を提供する。</p> <p>事業は、コミュニティビジネスのノウハウを持つ団体や中間支援組織等に委託して実施する。</p>
施策の内容	<p>NPO等が公共サービスの提供主体となり、さらに新たな雇用の場として自立した運営のため、金融機関から活動資金の融資を受けられるよう、希望するNPO等に経営診断・金融関係の専門家を派遣し、各NPO等個別の問題点等を見つけ出し、その改善、解決に向けた指導・助言を行う。</p> <p>NPO等が、融資を受けるスキルアップを図ることにより、最も効果的なタイミングで必要な資金調達が可能になるものである。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業期間 平成23年度～平成24年度</li> <li>・委託先の決定 プロポーザル方式による。(施策(1)～(6)までを一括委託)</li> <li>・委託想定業務 専門家の派遣は、NPO等からの申請(希望)により行う。 派遣にあたっては、補助スタッフが同行し、きめ細かなアドバイスを 行う。 事業を周知するため広報活動を行う。</li> <li>・平成23年度予算額 2,350千円(施策(1)～(6)までの一括委託予算額31,900千円)</li> </ul>
成果目標	4. NPO法人会計基準を導入したNPO法人の割合(県認証NPO法人総数に対する割合)(20%)
必要経費の概算	委託費 2,350,000円

施策名	(6) 講習会の開催
概要	<p>NPO等が金融機関から活動資金の融資を受けられるよう、そのスキルアップを図るため一般的な事項を中心に学ぶ場として、経営診断・金融関係の専門家を講師とする講習会を開催する。</p> <p>コミュニティビジネスのノウハウを持つ団体や中間支援組織等に委託して実施する。</p>
施策の内容	<p>NPO等が公共サービスの提供主体となり、さらに新たな雇用の場として自立した運営のため、金融機関から活動資金の融資を受けられるよう、経営診断・金融関係の専門家を講師とする講習会を開催する。講習会は、NPO等が参加しやすいよう開催地に配慮し、講習会の内容は、一般的な事項を中心としながら、事例紹介等も行い、ワークショップ形式等創意工夫して実施し、県内のNPO等全体の融資を受けるスキルアップを図る。</p> <p>NPO等が、融資を受けるスキルアップを図ることにより、最も効果的なタイミングで必要な資金調達が可能になるものである。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業期間 平成23年度～平成24年度</li> <li>・委託先の決定 プロポーザル方式による。施策(1)～(6)までを一括委託)</li> <li>・委託想定業務 講習会は経営診断・金融関係の専門家を講師とし、併せて補助スタッフを配置する。 事業を周知するため広報活動を行う。 開催回数は、6回(地域県民局域毎各1回開催)とする。</li> <li>・平成23年度予算額 1,100千円 (施策(1)～(6)までの一括委託予算額31,900千円)</li> </ul>
成果目標	4. NPO法人会計基準を導入したNPO法人の割合(県認証NPO法人総数に対する割合)(20%)
必要経費の概算	委託費 1,100,000円



施策名	(7) 前倒し交付の積極的な検討の働きかけ
概要	行政がNPO等に対して事業の委託を精算払いで行う場合、財政基盤の弱いNPO等が金融機関からの借り入れによる利子負担が生じ過重な負担がかからないよう、事業遂行に必要な経費の前倒し交付の検討を働きかける。
施策の内容	<p>行政からの受託業務に係る経費について、事業終了後の精算払いとなっている場合、財政基盤の弱いNPO等にとって、当該経費を金融機関から借り入れたとき、利子負担がその財政を厳しいものにしてしまうと考えられることから、委託業務を発注する側の行政へ、事業遂行に必要な経費の前倒し交付を検討、実施するよう働きかけるための説明会を開催する。</p> <p>NPO等の健全な運営及び行政との協働が促進されるものである。</p> <p>説明、働きかけは職員が行うこととし、県が設置している6つの各地域県民局域毎に、その地域にある県の各機関及び市町村の職員を対象として実施するもので、県直営で行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事業期間 平成 23 年度～平成 24 年度</li> <li>・ 対象 県の各機関、市町村</li> <li>・ 開催回数 6 回(地域県民局域毎各 1 回開催)</li> <li>・ 開催時期 年度の上半期内</li> <li>・ 平成 23 年度予算額 350 千円</li> </ul>
成果目標	7. 県からの委託業務に係る支払の前倒し交付の普及率 (100%)
必要経費の概算	<p>職員旅費 単価 4,300 円×3 人×6 回=77,400 円</p> <p>消耗品費 一式 7,000 円</p> <p>印刷製本費 単価 500 円×220 部=110,000 円</p> <p>通信運搬費 単価 80 円×220 カ所×2 回=35,200 円</p> <p>使用料 単価 20,000 円×6 カ所=120,000 円</p>

施策名	(8) NPO等が行政からの委託業務に係るつなぎ融資を受けている場合の利子相当額の助成
概要	NPO等が行政からの委託業務を受けている場合で、その経費が精算払いとなっていることから金融機関から借入れを行ってその事業に係る経費をまかなっている場合、その利子相当分を補助金として助成する。
施策の内容	<p>NPO等が行政からの委託業務にあたり、金融機関からつなぎ融資を受けている場合、財政基盤の弱いNPO等にとって、利子負担がその財政を厳しいものになっていると考えられることから、(1)のとおり委託業務を発注する側の行政に対し、事業遂行に必要な経費の前倒し交付を検討、実施するよう働きかけるものであるが、行政に前倒し交付が浸透するまでの暫定的な措置として、つなぎ融資にかかる利子相当分(利率2%以内を限度とする。)を補助金として助成する。</p> <p>NPO等の過重な負担が軽減され、健全な運営が促進されるものである。</p> <p>NPO等からの申請を受け、内容を審査の上、補助金を交付する。県直営で行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業期間 平成23年度～平成24年度</li> <li>・補助対象委託業務 NPO等が国、県、市町村から受けている委託業務で、平成23年4月1日から平成25年3月31日までに受託した業務であって委託料の支払いが精算払いとなっているもの。</li> <li>・利子補給期間 平成25年3月31日までに発生する利子を対象とする。</li> <li>・補助金の交付額 約定利息に相当する額。ただし約定利息が2%を超える場合は、2%を上限とする。</li> <li>・平成23年度予算額 200千円</li> </ul>
成果目標	—
必要経費の概算	補助金 200,000円

施策名	(9) 多様な主体による地域の課題解決を図る新しい試みの実践への支援										
概要	地域の課題解決のために、行政とNPO等と企業等の多様な主体が連携、協働して新しい取り組みを実践する場合、必要な経費を補助金として助成する。										
施策の内容	<p>多様な主体の参加と協働による地域づくりの推進が求められている中、NPO等と行政、企業等との協働の取組は一定程度進んでいるもの、NPO等が他の主体との連携にあたって、「連携先が見つからない」ことをはじめとして「連携の進め方が分からない」こと等さまざまな課題を抱えていることから、参考となる先進事例の積み重ねが重要であると考えられる。</p> <p>このため、NPO等の自発的な事業提案に配慮しながら行政、企業等の多様な主体が力を合わせて地域の様々な課題解決に取り組む事業に対し、その経費を補助金として交付するものである。取り組み事例はモデルとして広く情報公開し、新たな協働の取組に活用していくものである。</p> <p>モデル事例の積み重ねにより地域のニーズへの対応の可能性が広がり、ビジネスモデルとなる可能性も生まれ、新たな雇用の場の創出ともなるものである。</p> <p>県が申請窓口となり、広報活動を含め直営で実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事業期間 平成 23 年度～平成 24 年度</li> <li>・ 助成先（補助金） 県、市町村及び地方自治体を含む協議体</li> <li>・ 想定助成件数等 35,800 千円の範囲内で、10 団体程度を想定</li> <li>・ 説明会の開催 県内 1 カ所</li> <li>・ 平成 23 年度予算額 36,250 千円</li> </ul> <p style="text-align: right;">内訳 補助金 35,800 千円 その他の経費 450 千円</p>										
成果目標	8. 4 団体以上の多様な担い手で協働する組織数（4 組織）										
必要経費の概算	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">職員旅費</td> <td style="width: 50%; text-align: right;">86 千円</td> </tr> <tr> <td>需用費</td> <td style="text-align: right;">100 千円</td> </tr> <tr> <td>役務費</td> <td style="text-align: right;">244 千円</td> </tr> <tr> <td>使用料及び賃借料</td> <td style="text-align: right;">20 千円</td> </tr> <tr> <td>補助金</td> <td style="text-align: right;">35,800 千円</td> </tr> </table>	職員旅費	86 千円	需用費	100 千円	役務費	244 千円	使用料及び賃借料	20 千円	補助金	35,800 千円
職員旅費	86 千円										
需用費	100 千円										
役務費	244 千円										
使用料及び賃借料	20 千円										
補助金	35,800 千円										

施策名	(10) 透明性・公益性の高い事業選定等を行う運営委員会の運営
概要	(1)～(9)までの支援事業の透明性、公平性を確保するため、事業選定及び各事業に関する計画、実行、評価、改善等へ関わる運営委員会の設置及び運営を行う。中間支援組織等に委託して実施する。
施策の内容	<p>各支援事業に関する基本方針の検討、事業選定等を行う運営委員会を設置し、運営する。運営委員会委員の選定及び依頼は県が行うものであるが、運営委員会の開催等事務局機能を中間支援組織等に委託するものである。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事業期間 平成 23 年度～平成 24 年度</li> <li>・ 運営委員会委員数 10 名（多様な分野及び地域性に配慮する。）</li> <li>・ 委託先 NPO 法人あおもり NPO サポートセンター</li> <li>・ 委託業務 運営委員会開催 6 回程度（2 ヶ月に 1 回程度） 議事録、報告書の作成 各支援事業の包括的広報 専任事務局員の配置（運営委員会開催準備、連絡調整などを行う。）</li> <li>・ 平成 23 年度予算額 6,650 千円</li> </ul>
成果目標	—
必要経費の概算	委託費 6,650,000 円

施策名	(11) 事業の評価・監査等
概要	(1)～(9)までの支援事業の適切な実施を確保するための評価・監査等を実施する。
施策の内容	<p>支援事業の適切な実施を確保するため、中立的な者を交えて客観的・透明性のある監査及び検査を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業期間 平成23年度～平成24年度</li> <li>・実施形態 県直営</li> <li>・想定業務 中立的有識者から外部監査員を依頼 (なお、監査は外部監査員とともに県職員が対応する。) 支援対象となった事業を監査・検査対象事業とする。 検査等報告書の作成及び運営委員会への報告</li> <li>・平成23年度予算額 1,100千円</li> </ul>
成果目標	—
必要経費の概算	委託費 1,100,000円

施策名	(12) 連絡調整会議への参画等
概要	内閣府が設置する都道府県連絡調整会議への参画など支援事業の円滑な推進を図るための事務処理を行う。
施策の内容	<p>内閣府が設置する都道府県連絡調整会議への参画や先進事例調査、県庁内及び市町村等との連絡調整など支援事業の円滑な推進を図るための事務処理を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事業期間 平成 23 年度～平成 24 年度</li> <li>・ 実施形態 県直営</li> <li>・ 平成 23 年度予算額 1,000 千円</li> </ul>
成果目標	—
必要経費の概算	<p>県内旅費 単価 4,300 円×2 人×13 回=111,800 円</p> <p>県外旅費 単価 46,840 円×2 人×4 回=374,720 円</p> <p>需用費 単価 21,000 円×12 ヶ月+1,000 円=253,000 円</p> <p>通信運搬費 単価 15,000 円×12 ヶ月=180,000 円</p> <p>使用料 会場借り上げ 単価 20,000 円×1 回=20,000 円</p> <p>タクシー借り上げ 単価 5,000 円×12 ヶ月=60,000 円</p>

### 3. 都道府県の施策の予算額

(単位：千円)

	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	合計
年度毎の予算額 (年度毎の割合)	(割合 %)	64,554 (割合 41.2%)	89,114 (割合 56.8%)	3,083 (割合 2.0%)	156,751 (割合 100%)

(単位：千円)

支援事業メニュー	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	合計
① NPO等の活動基盤整備のための支援事業					65,224 (割合 41.6%)
② 寄附募集支援事業		26,787	38,437		
③ 融資利用の円滑化のための支援事業					
④ つなぎ融資への利子補給事業		0	0		0 (割合 0%)
⑤ 新しい公共の場づくりのためのモデル事業	一般枠	27,912	40,365		68,277 (割合 43.6%)
	重点化枠		4,787	5,000	
⑥ 社会イノベーション推進のためのモデル事業					(割合 %)
⑦ 共通事務に関する事業		5,068	5,312	3,083	13,463 (割合 8.6%)
合計		64,554	89,114	3,083	156,751 (割合 100%)

※ 上記の各年度の①～⑦の割合は、⑥社会イノベーション推進のためのモデル事業分を除いて算出してください。

※ 平成 24 年度の予算額は、ある程度の見通しが立った時点で記載してください。

※ 基金の運用収入(利息)：751千円の見込み(㉓484千円、㉔266千円、㉕1千円)

### 4. 基金の名称

青森県新しい公共支援基金
--------------

### 5. 運営委員会の概要

#### (1) 運営委員会の名称及び委員氏名(役職を含む)

名称	あおもり新しい公共支援事業運営委員会(委員数 10名)		
委員	大矢 奈美	青森公立大学経営経済学部准教授	
	長内 幸子	公益信託青森県ボランティア基金運営委員	
	深田 穂積	日本政策金融公庫青森支店国民生活事業統括(平成 25 年 4 月 5 日から)	
	九戸 眞樹	社団法人青森県観光連盟専務理事	
	高橋 金一	青森県社会福祉協議会地域福祉課長	
	工藤 和彦	むつ市総務政策部市民連携室長(平成 25 年 4 月 12 日から)	
	田中 弘子	特定非営利活動法人あおもりNPOサポートセンター理事長	
	名久井信平	東北税理士会業務対策委員	
	福田 昭良	青森県太陽光発電システム優良施工研究会事務局	
	柳沢 泉	特定非営利活動法人農商工連携サポートセンター理事	

(平成23年7月31日まで)	山崎 常生	日本政策金融公庫青森支店融資課長
(平成24年3月31日まで)	高橋 聖	むつ市総務政策部企画調整課長
(平成25年3月31日まで)	花山 俊春	むつ市総務政策部政策推進監市民連携室長事務取扱
(平成25年4月4日まで)	小原 禎宏	日本政策金融公庫青森支店融資課長

(2) 委員の選定方法

県が全委員を選定

(3) 運営方法（情報開示の方法を含む）

「あおもり新しい公共支援事業運営委員会設置要綱」に基づき設置し、運営は民間へ委託する。

- 平成23年度委託先 特定非営利活動法人あおもりNPOサポートセンター
- 平成24年度委託先 特定非営利活動法人あおもりNPOサポートセンター
- 情報開示について
  - ・会議は原則公開する。
  - ・会議の議事録を作成し、公開する。

(4) 開催状況及び予定

- |      |                |  |
|------|----------------|--|
| 第1回  | 平成23年4月26日(火)  | 基本方針及び事業計画案の検討等                        |
| 第2回  | 平成23年7月12日(火)  | 委託事業に係る提案及び補助事業支援対象の選定等                |
| 第3回  | 平成23年9月15日(木)  | 補助事業支援対象の選定等                           |
| 第4回  | 平成23年11月8日(火)  | 補助事業追加募集協議及び平成23年度上半期実施状況評価            |
| 第5回  | 平成23年12月20日(火) | 補助事業支援対象の選定等                           |
| 第6回  | 平成24年2月7日(火)   | 平成23年度実施事業状況報告及び平成24年度継続案件<br>評価・継続承認等 |
| 第7回  | 平成24年5月14日(月)  | 平成23年度下半期実施状況評価等                       |
| 第8回  | 平成24年7月3日(火)   | 平成23年度モデル事業取組状況報告等                     |
| 第9回  | 平成24年9月4日(火)   | 平成23年度モデル事業取組状況報告及び補助事業支援対象の<br>選定等    |
| 第10回 | 平成24年11月9日(金)  | 平成24年度上半期実施状況評価                        |
| 第11回 | 平成25年1月30日(水)  | 平成24年度モデル事業取組状況報告、監査結果報告等              |
| 第12回 | 平成25年2月12日(火)  | 平成24年度モデル事業取組状況報告等                     |
| 第13回 | 平成25年5月14日(火)  | 平成24年度下半期実施状況評価等                       |
| 第14回 | 平成25年7月22日(月)  | 監査結果報告、事業終了時実施状況評価等                    |



6. 都道府県の施策の実施状況

都道府県の施策	実施状況 ※1 (現在までの取り組み、現時点の進捗、今後のスケジュール)	委託/直接等の 分類※2
<p>(1) 情報発信のあり方等テキストの作成及びセミナーの開催。</p>	<p>NPO等の情報発信のあり方について、テキストを作成し、そのテキストを活用したセミナーを開催する。</p> <p>平成23年6月1日～28日 委託への提案募集（(1)から(6)まで一括募集）</p> <p>平成23年7月12日 運営委員会にて委託先選定</p> <p>平成23年8月12日 委託契約締結</p> <p>平成24年2月19日 情報発信に関するセミナー（インターネット活用セミナー）開催</p> <p>平成24年3月4日 情報発信に関するセミナー（「伝えるコツ」セミナー）開催</p> <p>平成24年3月16日 県に実績報告書提出（NPO等ポータルサイト制度設計含む）</p> <p>平成24年7月9日 平成24年7月10日 平成24年7月11日 平成24年7月12日 平成24年7月13日 平成24年7月17日 情報発信に関するセミナー（インターネット活用セミナー）開催</p> <p>平成24年9月29・30日 情報発信に関するセミナー（「伝えるコツ」セミナー）開催</p> <p>平成24年7月9日 平成24年7月10日 平成24年7月11日 平成24年7月12日 平成24年7月13日 平成24年7月17日 NPO等ポータルサイトセミナー開催</p> <p>平成25年3月31日 県に実績報告書提出（NPO等ポータルサイト制度設計含む）</p>	<p>(1)から(6)まで一括委託（プロポーザル）</p> <p>委託先：青い森地域創造協議会</p>
<p>(2) 社会貢献活動交流事業</p>	<p>NPO等と行政をはじめ企業等多様な主体との出会いの場を設け、異業種交流システムを構築する。</p> <p>平成23年6月1日～28日 委託への提案募集（(1)から(6)まで一括募集）</p> <p>平成23年7月12日 運営委員会にて委託先選定</p> <p>平成23年8月12日 委託契約締結</p> <p>平成23年9月3日 異業種が参加する交流会の開催</p> <p>平成23年11月5日 平成23年11月19日 平成23年12月10日 平成24年2月19日</p>	<p>(1)から(6)まで一括委託（プロポーザル）</p> <p>委託先：青い森地域創造協議会</p>

	<p>平成 24 年 2 月 25 日</p> <p>平成 24 年 3 月 3 日</p> <p>平成 24 年 3 月 4 日</p> <p>平成 24 年 2 月 25 日</p> <p>平成 24 年 3 月 16 日</p> <p>平成 24 年 6 月 25 日</p> <p>平成 24 年 7 月 2 日</p> <p>平成 24 年 7 月 9 日</p> <p>平成 24 年 7 月 10 日</p> <p>平成 24 年 7 月 11 日</p> <p>平成 24 年 7 月 12 日</p> <p>平成 24 年 7 月 13 日</p> <p>平成 24 年 7 月 17 日</p> <p>平成 24 年 9 月 29 日</p> <p>平成 24 年 9 月 30 日</p> <p>平成 24 年 10 月 27 日</p> <p>平成 24 年 10 月 28 日</p> <p>平成 25 年 2 月 16 日</p> <p>平成 25 年 3 月 31 日</p>	<p>ボランティアコーディネーター養成講座開催</p> <p>県に実績報告書提出（専門家のノウハウをNPO等に提供するプロボノ支援・仲介制度構築、企業等の資源をNPO等に提供する資源提供制度構築、NPO・企業・行政等様々な主体が連携する場の構築含む）</p> <p>異業種が参加する交流会の開催</p> <p>県に実績報告書提出（専門家のノウハウをNPO等に提供するプロボノ支援・仲介制度構築、企業等の資源をNPO等に提供する資源提供制度構築、NPO・企業・行政等様々な主体が連携する場の構築含む）</p>	
(3) NPO会計基準の普及啓発	<p>NPO法人に対し、NPO法人会計基準協議会が策定した「NPO法人会計基準」の普及啓発を図る。</p> <p>平成 23 年 6 月 1 日～28 日</p> <p>平成 23 年 7 月 12 日</p> <p>平成 23 年 8 月 12 日</p> <p>平成 23 年 9 月 3 日</p> <p>平成 23 年 11 月 19 日</p> <p>平成 23 年 12 月 10 日</p> <p>平成 24 年 3 月 16 日</p> <p>平成 24 年 7 月 9 日</p> <p>平成 24 年 7 月 10 日</p> <p>平成 24 年 7 月 11 日</p> <p>平成 24 年 7 月 12 日</p> <p>平成 24 年 7 月 13 日</p> <p>平成 24 年 7 月 17 日</p>	<p>委託への提案募集（(1)から(6)まで一括募集）</p> <p>運営委員会にて委託先選定</p> <p>委託契約締結</p> <p>NPO法人会計基準普及セミナー開催</p> <p>県に実績報告書提出</p> <p>NPO法人会計基準普及セミナー開催</p>	<p>(1)から(6)まで一括委託（プロポーザル）</p> <p>委託先：青い森地域創造協議会</p>

	<p>平成 24 年 7 月 9 日 NPO 法人会計基準個別相談実施</p> <p>平成 24 年 7 月 12 日</p> <p>平成 24 年 11 月 26 日</p> <p>平成 25 年 1 月 16 日</p> <p>平成 25 年 3 月 31 日 県に実績報告書提出</p>	
(4) 市民ファンド制度設計支援	<p>県内NPO等に対する包括的な寄附募集を行う「市民ファンド」の立ち上げに係る制度設計を支援する。</p> <p>平成 23 年 6 月 1 日～ 委託への提案募集 ((1)から(6)まで一括募集) 28 日</p> <p>平成 23 年 7 月 12 日 運営委員会にて委託先選定</p> <p>平成 23 年 8 月 12 日 委託契約締結</p> <p>平成 23 年 11 月 5 日 認定NPO法人制度セミナー開催 平成 24 年 3 月 3 日</p> <p>平成 24 年 3 月 16 日 県に実績報告書提出 (市民ファンド仕様書及び設計書作成含む)</p> <p>平成 24 年 5 月 11 日 「市民ファンド」に係る一般財団法人設立</p> <p>平成 24 年 10 月 27 日 認定NPO法人制度セミナー、ボランティアマネジメントセミナー及び市民ファンド理解促進フォーラム開催 ～28 日</p> <p>平成 25 年 3 月 31 日 県に実績報告書提出 (市民ファンド設立運営含む)</p>	<p>(1)から(6)まで一括委託 (プロポーザル)</p> <p>委託先：青い森地域創造協議会</p>
(5) 専門家派遣による個別指導	<p>NPO等が金融機関から活動資金の融資を受けられるよう、そのスキルアップを図るため、直接NPO等へ専門家を派遣する。</p> <p>平成 23 年 6 月 1 日～ 委託への提案募集 ((1)から(6)まで一括募集) 28 日</p> <p>平成 23 年 7 月 12 日 運営委員会にて委託先選定</p> <p>平成 23 年 8 月 12 日 委託契約締結</p> <p>平成 24 年 2 月 13 日 募集終了 (ニーズが無かったため)</p>	<p>(1)から(6)まで一括委託 (プロポーザル)</p> <p>委託先：青い森地域創造協議会</p>
(6) 講習会の開催	<p>NPO等が金融機関から活動資金の融資を受けられるよう、そのスキルアップを図るための講習会を開催する。</p> <p>平成 23 年 6 月 1 日～ 委託への提案募集 ((1)から(6)まで一括募集) 28 日</p> <p>平成 23 年 7 月 12 日 運営委員会にて委託先選定</p> <p>平成 23 年 8 月 12 日 委託契約締結</p> <p>平成 24 年 1 月 14 日 NPO等の役員向け法人管理及び ISO26000 の対応に関するセミナー(3回で1セミナー)開催 平成 24 年 1 月 15 日 平成 24 年 1 月 21 日</p> <p>平成 24 年 2 月 25 日 NPO等事業者育成セミナー開催</p> <p>平成 24 年 3 月 16 日 県に実績報告書提出</p> <p>平成 24 年 6 月～ NPO等事業者育成セミナー開催</p> <p>平成 24 年 10 月 27 日 NPO等の役員向け法人管理及び ISO26000 の対応に関するセミナー開催 ～28 日</p> <p>平成 25 年 3 月 31 日 県に実績報告書提出</p>	<p>(1)から(6)まで一括委託 (プロポーザル)</p> <p>委託先：青い森地域創造協議会</p>

<p>(7) 前倒し交付の積極的な検討の働きかけ</p>	<p>県及び市町村に対し、NPO等への委託料の前倒し交付を検討するよう働きかける。</p> <p>平成23年4月26日 運営委員会にて施策決定</p> <p>平成23年12月21日 市町村等へ前金払等依頼</p> <p>平成24年5月14日 県庁内へ前金払等依頼</p> <p>平成24年6月21日 市町村へ前金払等依頼</p>	<p>直営</p>
<p>(8) NPO等が行政からの委託業務に係るつなぎ融資を受けている場合の利子相当額の助成</p>	<p>NPO等が金融機関からつなぎ融資を受けている場合、利子相当分(2%を限度とする。)を補助金として助成する。</p> <p>平成23年6月1日～30日 支援対象の募集</p> <p>平成23年7月12日 運営委員会にて支援先選定(1団体)</p> <p>平成23年9月2日 支援決定</p> <p>平成23年11月24日 支援決定の取消(支援決定後に、委託料の概算払いが行われたことから、支援対象外となったため)</p> <p>平成24年7月10日～8月24日 支援対象の募集(応募なし)</p>	<p>補助事業</p>
<p>(9) 多様な主体による地域の課題解決を図る新しい試みの実践への支援</p>	<p>地域の課題解決のため、行政、NPO等及び企業等の多様な主体が連携・協働して新しい取り組みを実践する場合に必要な経費を助成する。</p> <p>平成23年6月1日～30日 支援対象の募集(1次)</p> <p>平成23年7月12日 運営委員会にて支援先選定(1次:7団体)</p> <p>平成23年8月5日 交付決定(1次:7団体)</p> <p>平成23年8月9日～9月6日 支援対象の募集(2次)</p> <p>平成23年9月15日 運営委員会にて支援先選定(2次:1団体)</p> <p>平成23年10月13日 交付決定(2次:1団体)</p> <p>平成23年11月10日～12月7日 支援対象の募集(3次)</p> <p>平成23年12月20日 運営委員会にて支援先選定(3次:2団体)</p> <p>平成24年1月20日 交付決定(3次:2団体)</p> <p>平成24年3月29日 平成24年度分事業採択(継続事業:9団体)</p> <p>平成24年4月13日 県に実績報告書提出(10団体)</p> <p>平成24年5月 平成24年度分交付決定(9団体)</p> <p>平成24年5月15日 平成23年度分補助金額の確定</p> <p>平成24年7月10日～8月24日 支援対象の募集(4次)</p> <p>平成24年9月4日 運営委員会にて支援先選定(4次:2団体)</p> <p>平成24年10月12日 交付決定(4次:2団体)</p> <p>平成25年4月12日 県に実績報告書提出(11団体)</p>	<p>補助事業</p>
<p>(10) 透明性・公益性の高い事業選定等</p>	<p>(1)～(9)までの支援事業の透明性、公平性を確保するため運営委員会を設置、運営する。</p>	<p>委託 委託先:NPO法</p>

を行う運営委員会の運営	平成23年3月	委託契約準備行為	人あおもりNPO サポートセンター
	平成23年4月1日	委託先決定、委託契約締結	
	平成23年4月26日	第1回運営委員会 開催	
	平成23年7月12日	第2回運営委員会 開催	
	平成23年9月15日	第3回運営委員会 開催	
	平成23年11月8日	第4回運営委員会 開催	
	平成23年12月20日	第5回運営委員会 開催	
	平成24年2月7日	第6回運営委員会 開催	
	平成24年3月30日	県に実績報告書提出	
	平成24年4月1日	平成24年度分委託契約締結	
	平成24年5月14日	第7回運営委員会 開催	
	平成24年7月3日	第8回運営委員会開催	
	平成24年9月4日	第9回運営委員会開催	
	平成24年11月9日	第10回運営委員会開催	
	平成25年1月30日	第11回運営委員会開催	
平成25年2月12日	第12回運営委員会開催		
平成25年3月30日	県に実績報告書提出		
平成25年5月14日	第13回運営委員会開催		
平成25年7月22日	第14回運営委員会開催		
(11) 事業の評価・監督等	(1)～(9)までの支援事業の適切な実施を確保するため評価、監査等を実施する。		直営
	平成23年4月26日	運営委員会にて施策決定	
	平成23年11月8日	運営委員会にて平成23年度上半期実施状況の評価	
	平成24年5月14日	運営委員会にて平成23年度下半期実施状況の評価	
	平成24年7月～8月	監査等実施（平成23年度実施事業）	
	平成24年11月9日	運営委員会にて平成24年度上半期実施状況の評価	
	平成25年1月30日	監査結果（平成23年度実施事業）を運営委員会に報告	
	平成25年5月14日	運営委員会にて平成24年度下半期実施状況の評価	
	平成25年3月、6月	監査等実施（平成24年度実施事業）	
平成25年7月22日	監査結果（平成24年度実施事業）を運営委員会に報告		
(12) 連絡調整会議への参画等	都道府県連絡調整会議への参画等支援事業の円滑な推進を図る。		直営
	平成23年4月26日	運営委員会にて施策決定	
	平成23年6月9日	第1回新しい公共支援事業連絡調整会議（東京）出席	
	平成23年9月2日	第2回新しい公共支援事業連絡調整会議（秋田）出席	
	平成23年10月～平成24年2月	フォーラム等出席	
	平成24年5月～平成25年2月	NPO法改正説明会等出席	
	平成24年8月28日	新しい公共支援事業連絡調整会議（山形）出席	

7. 実施要領第5の7の(1)の成果目標の達成状況

評価項目		評価				
		実施前	23年度 上半期	23年度 下半期	24年度 上半期	24年度 下半期
1	県のHPでのNPO法人の情報開示率	—	0%	98.1% (90%)	98.2% (100%)	98.3% (100%)
2	支援対象となるNPO等の情報開示率	—	22.2%	33.8% (50%)	33.7% (50%)	85.2% (50%)
3	多様な主体の交流を推進する事業への参加者(団体)数	—	14人	192人 (180人)	271人 (270人)	296人 (360人)
4	NPO法人会計基準を導入したNPO法人の割合(県認証NPO法人総数に対する割合)	—	1.6%	7.8% (5%)	19.6% (10%)	27.8% (20%)
5	市民ファンドの設置数	—	0	1 (0)	2 (2)	2 (2)
6	市民ファンドへの寄付者数	—	0	1 (0人)	9人 (50人)	107人 (100人)
7	県からの委託業務に係る支払の前倒し交付の普及率	22年度 57.8%	—	84.9% (80%)	—	57.9% (100%)
8	4団体以上の多様な担い手で協働する組織数	—	8組織	10組織 (9組織)	12組織 (10組織)	12組織 (12組織)

※ 平成23年度上半期の報告時以降、評価(数値)欄には、当期(実績)と来期(目標)の数値を入れてください。

8. 当該年度の予算及び決算(基金の取崩し及び運用収入予定)

(単位:千円)

	予算	決算
設置当初の基金残高(交付金相当分)	156,000	156,000
平成22年度の基金取り崩し予定額(交付金相当額)	0	0
平成22年度の基金運用収入予定(交付金相当額)	0	0
平成22年度末の基金残高(交付金相当額)	156,000	156,000
平成23年度当初の基金残高(交付金相当分)	156,000	156,000
平成23年度の基金取り崩し予定額(交付金相当額)	64,554	64,554
平成23年度の基金運用収入予定(交付金相当額)	484	484
平成23年度末の基金残高(交付金相当額)	91,930	91,930
平成24年度当初の基金残高(交付金相当分)	91,930	91,930
平成24年度の基金取り崩し予定額(交付金相当額)	89,114	88,429
平成24年度の基金運用収入予定(交付金相当額)	266	266
平成24年度末の基金残高(交付金相当額)	3,082	3,767
平成25年度当初の基金残高(交付金相当分)	3,082	3,767
平成25年度の基金取り崩し予定額(交付金相当額)	3,083	
平成25年度の基金運用収入予定(交付金相当額)	1	
支援事業終了時基金残高(交付金相当額)	0	